

事業種別	葉山町
○職業相談 ○職業紹介 ○助成金	●ハローワーク、職業訓練校、合同就職面接会等の紹介
主管課	産業振興課
連絡先	046-876-1111
○就職支援	●ハローワーク、職業訓練校、合同就職面接会等の紹介
主管課	産業振興課
連絡先	046-876-1111
○起業創業支援 ○助成金	●創業希望者に対して、窓口相談や町商工会主催の起業者向けセミナー実施
主管課	産業振興課
連絡先	046-876-1111
○農林水産業への就労支援	●就農・農地の窓口相談
主管課	産業振興課
連絡先	046-876-1111

事業種別	葉山町
○空き家バンク	【空き家バンク】 現在登録物件なし
主管課	政策課
連絡先	046-876-1111
○住宅リフォーム補助	●町内業者で行う20万円以上の費用を要するリフォーム工事に対し、一律5万円を補助
主管課	産業振興課
連絡先	046-876-1111
○その他独自の取組	●空き家総合窓口の設置 ●勤労者住宅資金利子補給制度：町内に3年以上居住する勤労者が、指定の金融機関から自己の居住するための住宅の新築、購入または増改築に関する資金の融資を受けた場合、支払利子の一部を補助。
主管課	空き家：政策課 利子：町民健康課
連絡先	046-876-1111
ウェブサイト	空き家バンクHP https://www.town.hayama.lg.jp/soshiki/seisaku/akiya/index.html

事業種別	葉山町
独自の育児関係支援（医療費助成等）①	●子ども医療費助成制度：0歳～18歳になって最初の3月31日まで、保険診療分の自己負担額を助成（所得制限なし）
主管課	子ども育成課
連絡先	046-876-1111
独自の育児関係支援（医療費助成等）②	●児童館・青少年会館：18歳までの児童を対象に、いつでも誰でも利用できる地域の遊び場として7館開設。
主管課	子ども育成課
連絡先	046-876-1111
独自の育児関係支援（医療費助成等）③	●妊婦健診補助：妊婦健診14回分の費用補助（22,000円×1回、11,000円×2回、8,000円×4回、5,000円×7回） ●多胎妊娠の場合 4,000円×5回分の費用補助を追加 ●産後健診補助：産後健診2回分の費用補助（4,000円×2回） ●新生児聴覚検査費用補助：AABR・ABR3,000円 OAE1,500円 ●妊婦歯科健診費用補助 ●1か月児健康診査費用補助：6,000円分
主管課	子ども育成課
連絡先	046-876-1111
独自の育児関係支援（医療費助成等）④	●保健師、看護師による妊婦訪問、妊婦電話相談 ●保健師、看護師による赤ちゃん訪問（全件）
主管課	子ども育成課
連絡先	046-876-1111
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑤	●産後ケア事業の実施： 産後1年未満の母子を対象 ・宿泊型 ・デイケア ・ナイトケア ・訪問型 の4種類を実施し、費用補助を行っている
主管課	子ども育成課
連絡先	046-876-1111
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑥	●ブックスタート事業：4か月児健診時に絵本の読み聞かせを実施、絵本1冊程度を配布
主管課	子ども育成課
連絡先	046-876-1111
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑦	●ぴよぴよ相談：就学前の児童を対象に、定期的に健康相談・育児相談が出来る場として実施、身体計測も行っている
主管課	子ども育成課
連絡先	046-876-1111
ウェブサイト	はやまキッズ&ベビーガイド「葉みんぐ」 https://www.town.hayama.lg.jp/kosodate/ninshin/4143.html

事業種別	葉山町
○生活支援に係る施策①	●【障害者向け】 ・タクシー券支給(500円券を最大36枚交付) ・自動車燃料費助成（月1,500円分） ・町単独手当支給 ・医療費助成（身体1・2級、療育IQ35以下、精神1級。ただし65歳以上で該当になった場合を除く） ・住宅設備改造費助成（介護保険と重複不可） ・自動車改造費助成（10万円を限度に助成） ・通所交通費支給（障害福祉施設に通所する交通費を助成） ・下水道使用料減免（基本料金が免除）
主管課	福祉課
連絡先	下水道課
	046-876-1111
○生活支援に係る施策②	●【高齢者、要介護・要支援者向け】 ・介護用品の支給（要件を満たす申請者に2カ月に1度介護用品を支給する） ・高齢者等送迎サービス （要件を満たす者に1カ月に3日までの送迎サービスを行う） ・配食サービス（要件を満たすものに平日週5回、1回500円で自宅へ配食を行う。） ・京急ふれあいパス（要件を満たすものに乗車パスの助成を行う。） ・高齢者おでかけタクシー券の交付（要件を満たすものに500円券を最大24枚交付する）
主管課	福祉課
連絡先	046-876-1111
○生活支援に係る施策③	●【高齢者向け】 住宅設備改造費助成（65歳以上で要件を満たす申請者に費用の2分の1（上限10万円）を助成する。）介護保険法に規定する支給対象工事のみ対象
主管課	福祉課
連絡先	046-876-1111